

議 長 日程第5「議案第22号松田町町道路線の認定について」を議題といたします。
町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第22号松田町町道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により別紙のとおり認定する。平成30年3月6日提出、松田町長 本山博幸。
提案理由、道路改良事業及び開発行為により移管された道路を町道に認定したいので提案するものでございます。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

まちづくり課長 それでは説明させていただきます。1ページおめくりください。別紙でございます。路線名、3路線ございますので、まず先にここで起終点の位置と路線名を説明させていただきます。路線名、町道31号線。起点、松田庶子370番1地先から終点、松田庶子377番1地先。路線名、町道16-1号線。起点、松田惣領93番4地先から終点、松田惣領93番12地先。路線名、町道19-9号線。起点、松田惣領475番1地先から終点、松田惣領475番9地先になります。各場所につきましては、引き続き参考資料により説明させていただきます。

1ページおめくりください。参考資料1ページ、町道31号線の位置図になります。当路線は、平成28年度河南沢中里線として道路詳細設計を行った路線の一部であり、県道72号から県の官舎跡地付近までの区間であります。路線延長といたしましては70メートル、幅員につきましては4メートルから5メートルを現在計画しております。この路線は、既存住宅の建てかえの促進や未利用地の活性化のため道路整備を行いたく、今回町道認定をお願いするものでございます。

1ページおめくりください。参考資料2ページでございます。町道16-1号線の位置図になります。この路線は、町屋自治会の大井町との行政界付近でございます。平成28年度に行われた開発事業により移管された路線で、延長約40メートル、幅員4.5メートルであり、道路に面し6区画の宅地がつくられ、現在、全区画の建築が完了し、5戸が入居されております。

1ページをおめくりください。参考資料の3ページになります。町道19-9号線の位置図になります。この路線は、町屋踏切付近、店屋場自治会で、平成28年度に行われた開発事業により移管された路線でございます。延長約100メ

ートル、幅員5メートルであります。開発区域内に16区画の宅地がつくられ12区画において建物が完成し、現在お住まいになられております。

説明は以上になります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議なしと認めます。採決を行います。議案第22号松田町町道路線の認定について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。